

令和7年度第1回千葉県こども・若者みらいプラン推進会議 議事録要旨

1. 開催日時 令和8年3月27日（金）
午後3時～午後4時10分
2. 開催場所 千葉県自治会館 9階 第1・2会議室
3. 出席者 別紙のとおり
4. 関係課 総務部学事課
健康福祉部健康福祉指導課、児童家庭課、障害者福祉推進課、
医療整備課、子育て支援課
総合企画部国際課、多様性社会推進課
環境生活部県民生活課
教育振興部生涯学習課、学習指導課、児童生徒安全課、特別
支援教育課、保健体育課
5. 議 事
（1）開 会
（2）あいさつ 石黒こども家庭対策監
（3）議題1 千葉県こども・若者みらいプラン令和7年度事業について
議題2 その他報告
・千葉県こども・若者みらいプランの改定について
・令和8年こども・若者関係事業について
※会議設置要綱第5条第1項の規定により、眞田会長が進行。

【要 旨】

議題1 「千葉県こども・若者みらいプラン令和7年度事業について
説明者 小川子育て支援課長（資料1－1、資料1－2により説明）
御意見（概要）及び質疑応答（概要）は、以下のとおり。

〔柏女委員〕

過日、こどもの貧困部会を開催させていただきました。その報告も兼ねて現在の貧困対策についての措置状況についてお話をさせていただければと思います。

部会の方では、新たに若者委員、今回も2名の方いらっしゃっていますが、3名を加えて、10名によって専門部会を新たに構成し、3月19日にプランにおけるこどもの貧困対策に関する施策の措置状況と、それから千葉県独自の施策である支援をつなげる、広げるため、現在検討されている取組について事務局から報告を伺いながら、意見交換をいたしました。特に3名の若者委員からは、これまで十分に聞き取れていなかった、多様かつ重要な意見が多数取り上げられたことをご報告させていただきます。少し長くなりますけれども、役割としてお話をさせていただきますので、ご容赦をいただきたいと思います。大きく3点ございます。

1点目は、現行の実態についてです。これは計画の中にも組み込ませていただきましたけれども、特に計画策定の時の調査では、小学5年生と中学2年生の本人と、それからその保護者の方々各7,000人程に調査（回収数）をさせていただき、ご回答いただきましたけれども、その結果では第一期の計画、つまり5年前の計画に比して困窮層が増えているという結果に

なっております。深刻さが増しているということが挙げられております。

2点目ですけれども、この施策の推進や支援のあり方状況について、支援をこども・若者につなぐ難しさについて取り上げられました。特にメンタルも含めた障害をお持ちの方が、その障害そのものが情報にアクセスするためのリスクになるということなど、それから奨学金の申請書類の件も大きく話題になったんですけれども、その申請書の様式もそれぞれ30、40ぐらいと、種類が増えており、書くのにかなりの時間とエネルギーを取られてしまうという経験をした方がおり、それぞれの申請の仕方も違う、申請書の書き方も違うので、それを書き直さなきゃいけないというようなことで、非常に大きな手間がかかったというようなこと、それから非常に難しいというようなことを発言されておりました。そこで、サービスを専門的にサポートできる人材、あるいはその若者の自立を支援し、意見してくれるような専門職の配置をしてほしい、あるいはアプリを開発してほしい、といったことが意見として聞かれました。孤立した若者に寄り添う必要性が提言されておりました。また、支援につなぐことを急ぐあまり、それによって傷つくことがあるなど、支援につなぐためにはいかに傷つけないかという視点も非常に大事だという意見もございました。本当のことを話したら責められるのではないかといった思いがあり、否定されず、秘密が守られ、助けを求めた時に助けてもらえること、これが大事という意見もございました。特に逆境体験を抱えつつ、自立をしようとしている若者には、こうした姿勢が求められているという意見がございました。タイパ、コスパの時代ではありますけれども、タイパ、コスパを求めるのではなく、じっくりと関係を作っていくことが大事なのではないかといったようなご意見がございました。

3点目ですが、支援を広げるための施策として、貧困対策部会の方では、こどもの未来応援気づきのチェックシートの開発を長らく進めてきました。その千葉県版が、この貧困部会の元に設置された検討会で作成されて、先程完成をいたしました。それをもとに、次年度は気づき研修会を行う予定であり、そのプレ研修もこの度実施をいたしました。その後の話し合いで、研修の実施方法についての詳細な検討が進められておりました。こうした啓発の意義、さらには先ほど申し上げた傷つけないということ、これが実施していく際の懸念になるわけですが、この啓発の意義と懸念について、整合をどう取っていくのかということについても話し合いが行われました。次年度は支援者を主たる対象として2回の研修を行うこととされました。こうした支援者の在り様に関する研修が広がっていくことが望まれるのではないかなと思います。このように改めてその貧困というのは非常にセンシティブな問題でありまして、啓発や支援につなげる、理解を広げるには当事者目線の重要性に十分な配慮が必要といったような意見もございました。以上が、この間開催されました貧困対策部会の概要という形になります。皆様方のご意見をいただければと思います。ありがとうございました。

[真田会長]

はい、ありがとうございました。

[都築委員]

若者と言われても、今、実は大学院千葉大の博士課程に所属してありまし

て、若者という立場で振り回っていることが、少し申し訳ない気持ちにはなっているんですけども、NPO法人をやってみて、そこに大学生が480名現役で在籍しているというところと、いろいろな若者と触れ合ってきたりというところをもとに、いろいろと発言できればと思っております。私自身の貧困という問いについて述べるならば、もうカミングアウトはしているんですけども、いわゆる貧困家庭だったのかもしれないと思っています。本当は中卒で働かなくては行けないという家庭に育ちました。中学校卒業したら働くんだというふうなことがずっとあったんですけども、中学校の先生とのちょっとしたきっかけで、私立の特待生制度を取れば高校に行けるらしいということが分かって、高校には行けたんですが、その後大学には行けないということを思っていたんですけども、いろんな偶然のきっかけがあって大学に行けたというところがあったんですね。それはいろんなきっかけがあったんですけど、もしそれがなかったら、今頃自分はという風に生きていたんだろうかということを思うと、奨学金とか、あるいは授業料が免除されるとか、そういった情報が全く当時自分にはなかったなというようなことを思っていて、自分が普段出会う大学生とか、あるいは高校生とか中学生と話をしていても、どうしても情報源というものがなかなか限られてしまっているという中で、そのような進学、あるいは人生の可能性を広げるような情報にいかにかかりやすく魅力的に出会えるかというところが、非常に重要なのではないかなということを思っているところです。それがどうすればいいのかというのは全然わかりませんが、先ほどもあったように奨学金の文章はやたら長いし、落とすために書かれているかのような気持ち、1個書類不備があったら落ちますみたいな、そういうふうに見えてしまっている部分は確かにあったかもしれないなというふうには思います。

[牛尾委員]

大学は東京の方に通わせていただいているんですけど、流山市に住んで、一応今大学、次で2年生になります牛尾です。そうですね、ちょっとやっぱり貧困のお話を結構されてたので、私もちょっと貧困の話にはなってしまうんですけども、周りにも結構、高校で卒業してそのまま働いてる方とかも結構いて、そういう子にやっぱりお話聞くと、大学に興味はあったけど、奨学金借りるのはちょっと書類が多いし、あとはちょっと未来にやっぱり返していかないといけないし、だったりとか、あとその情報をうまく読み取れなくて、やっぱりやめとこうかなみたいな、結構挫折しましたっていうような声も聞いているので、私もちょっと目を通していただいたんですけど、その資料もすごくわかりやすくはなっていると思うんですけども、やっぱりどうしても情報を読み解くってやっぱり難しいことだとは思っているので、そういうところももっとわかりやすくなっていったりとか、お金っていう面のところで、大学進学を諦める人がもっともっと少なくなっていけばいいなというふうには思っております。

[真田会長]

はい、大変ありがとうございます。これはどの会議でも、これだけ早く、計画が進行されてお金が使われてくるわけなんですけど、ワンストップというのは重要ですね。要するにこれを見れば全部要するにたどり着けるという

ような、ワンストップの表とかそういうものがないと、やっぱり我々でもこれを全部見ているわけにはいかないわけであって、そのところはもう少しこれから工夫されてはいかがかなというふうに思います。

[都築委員]

一つ言い忘れてしまったことがあって、なんで情報が手に入らなかったかということ振り返ると、自分の家の場合ですと、本当に365日休みなく働いている家族だったんですね。私も含めてですけども、家の仕事を手伝うという形で。なので、情報を分かりやすく発するというよりは、この人に届けようという動きを学校の中である必要があったのかもしれないとか、つまり、こちらからそんなものがあるということすら知らないという前提もあったのかなというように思うので、なんて言うんでしょう、介入していくというんですかね。先生方の中でそういった貧困や子ども若者の課題というものを分かっている方、あるいは先生が難しいのであれば、学校にそういった方がいらっしゃるのか、どうすればいいかわからないんですけども、自分を取りに行くというのは、相当厳しい環境に、あったら、自分の場合は同じ、多分そのような感じの人は大体そういうようになっているんじゃないかなというように気がいたします。

[柏女委員]

はい、ありがとうございます。今の都築さんのご意見も同じようなこと、貧困部会でございまして、それで若者委員からは、それから社会的擁護関係の委員会もあったんですけども、社会的擁護のケアを受けていらっしゃる方、児童養護施設や里親の元にいらっしゃる方には、自立支援の専門職員が組織上配置されておりますので、その人たちがその奨学金について色々相談に乗ったりとか、申請方法を一緒に書きながらやっていくというようなことができるんですが、そうしたサービスを受けないままに、貧困状態のままに忙しいという、家族も忙しいという状況の中で来られた方にそういう情報へのアクセスがなかなか難しいというようなこともあるかというように思っています。施設に入所できたりする子たちはやはり一部であって、そういう機会がないままに、あるいは一時保護されても、その後解除されて、家族でやっていけるでしょという話になって、かなり厳しい状況のままに大人に、成年になってきたというような方が、こうした情報にアクセスがなかなかできない、あるいはこのアクセスする気をそもそも失ってしまっているというようなこともありましたので、そういうところになる前にアクセスできるような仕組みが必要なのかなと思います。それでアウトリーチみたいに、ずっと寄り添って、そして支援をしていける専門職が必要だと、この配置が必要だというような意見につながっていったということでございます。ちょっと補足をさせていただきました。

[貞廣委員]

今のつながりでということですけども、通常の学校ですとそういう情報を一番持っていて、本来最も支援できる立場にあるのは事務職員の方なんです。もちろん学校の先生方も教育相談も含めて特定の専門性を高めている方いらっしゃるんですけど、全ての学校にそういう、専門性の高い方やそういうお気持ちを持っている方がいらっしゃるわけではないので、第一の選択

肢としては、事務職の方だと思います。諸々の情報を実は一番持っていらっしゃるのです。ただ、この事務職の方もよっぽど大きな学校、高等学校は事務長さんもいらっしゃいますので、複数制度ですけれども、中学校なんかですと、かなり大きな学校以外は一人職でいらしていますね。そうすると非常に経験が浅い一人職の方もいらっしゃるのです、なかなかそういう支援に繋がらないという実態もあるかと思います。新しい人材を配置するということももちろん大事なんですけれども、それはリソースの点からちょっとハードルが高いというところもあるかと思います。ちょっとこう情報や専門性にデコボコがある事務職の方にですね、少しそういう進路指導や奨学金など、特待制度の制度のことも含めてですね、しっかりとこどもたちにつないでいただけるように、やはり教育委員会さんの方でサポートしていただくというのが、一番最初に比較的低いハードルで実現できる方法かなと思います。これが1点です。

あと、あらかじめ事務局に申し上げればよかったんですけども、すみません、質問というか、今日私たちは何の意見を言えればいいんでしょうか。お示しいただきましたプランもですね、今年度から始まっているもので、何らかの成果が可視化されているような段階にはないと思うんですよ。今日、新しく加わってくださっているお二方が新たな目で見ていただいて、今のようないご意見いただいてとてもありがたかったんですが、他のメンバーは作る段階から知っていて、成果の進捗がまだ見えないときに、私たちは今日どんな意見を求められているかと考えて発言すればよろしいでしょうか。ここら辺がちょっと皆さん困ったなという感じなんじゃないでしょうか。

【小川課長】

ありがとうございます。ちょっと準備行き届かない面とか、あと趣旨が伝わりづらかったというところでご迷惑をおかけしております。まず今回、先ほどこちらの表でご説明させていただいたとおり、プランの中でまず組織を立ち上げるという形で、県庁内部では本部会議体というものがなく、知事を本部長として推進していくというものを、実は今年度の4月に立ち上げてございます。ご指摘ございましたとおり、プランの内容をまず全庁的にしっかり理念を共有するというのが内部的な組織体の動きでございました。本来であればそのタイミングで同じく両輪となります、外部の有識者様の組織体を立ち上げるというところなんですけど、お話ございましたとおり、プランについて策定に十分関わってお力添えいただいた皆様で構成される会議体でございますので、そこについては4月ではなくて、ある程度進捗の積み重ねを見て、来年度以降の動きもですね、ご案内しながら、まずは組織体を立ち上げて顔を合わせというところも意図としてはございます。あとはちょっと詳細についてはお願いします。

【吉井こども未来室長】

まだ今年度取り組み始めといったところではございます。ですが、計画は立てたと言っても、それぞれやはり皆様の分野で、まだここはといったところ、または状況の変化等で新たなご意見等もあろうかかと思います。そういったのもありまして、この1年度間、このまま空けてしまうよりはということで、一度こういった場を設けさせていただいたといったところではございます。この後なんですけど、来年度の事業につきましても、

こういった取組を新たに行っていくとか、引き続き行っていくといったものを主なものをご紹介させていただきたいと思っておりますので、そういったことについてもいただければと思っているところです。

[石黒こども家庭対策監]

先ほど、学校からの情報が得にくいという都築委員のお話がございます、所管は超えるんですけれど、少し発言させていただければと思います。都築委員が高校とかいらっしやった時って、スクールソーシャルワーカーっていらっしやいましたか。

[都築委員]

カウンセラーはいると思うんですけど、スクールソーシャルワーカーという名前だったかどうかは覚えていないです。

[石黒こども家庭対策監]

分かりました。ありがとうございます。福祉とか学校現場で、生徒から相談を受けて、福祉のサービスとかに繋いだりする役割として、まだまだ十分な配置には、おそらく至ってないんだと思うんですけど、スクールソーシャルワーカーというものがあります。八千代西高校で、ウェルビーイングハイスクールという、教育庁の事業として今年度の途中から開始した事業がございます、通常の学校ですと、スクールソーシャルワーカーは毎日いるわけではないんですね。それがその八千代西高校については、福祉とのつながりというものをより手厚くという趣旨で、モデル事業としてですね、週4日間、平日5日あるうちの4日間、ほぼ常駐しているような状態で、奨学金や貧困に関する相談やそのあたりを必要な福祉サービスなどに繋いでいく役割の方を配置していくということで、始めておりますので、以前と比べると少し状況が変わってきているのかもしれないけれども、県としては、そのモデル事業の成果などを確認しながら、以後の学校現場と福祉とのつながりというものをどういうふうにやっていくかということ、モデル事業の成果などを確認しながら、取り組んでいくということで、今ちょうど始めたばかりでございます。そのあたりのこともですね、もしかしたらもう知ってらっしゃるかもしれないんですけども、注視していただくとありがたいなと思います。

[真田会長]

はい、ありがとうございます。ちょっと私の方から、こども誰でも通園制度についてですが、これは4月からですね。

[石黒こども家庭対策監]

はい、モデル事業としては3年前、4年前ぐらいから実施しておりましたが、この4月から、全市町村で、ただ全ての保育園ということではないんですけれども、基本的にはどの市町村でも1箇所ずつは千葉県に関しましては実施予定という予定でございます。

[真田会長]

まだモデル事業の段階であるということですか。

〔羽生田副参事〕

令和7年度中については、手上げをしたところで実施していただいているんですが、令和8年度から給付制度として始まりますので、今ご説明あったとおり、千葉県内においては全部の市町村が実施する施設を1か所以上は確保しているということです。

〔眞田会長〕

今確保しているというところですよというご説明がありますが、人的物的に準備は整っているのかという点をちょっとお聞きしたいです。

〔羽生田副参事〕

準備はどういうことをするかということなんですけれども、施設を確保するということは、そこに必要な先生や従事者がいるということも含めて、3月末までに始められますよということを現段階では確認しているところです。ただ、それが実際に始まってみて、十分に使いたい方が使えるだけに至るかっていうのは、ちょっとわからないところもありますけれども、引き続き、やっていただけたところを増やしながら、それぞれ市町村の方で取り組んでいるところです。

議題2 その他報告

- ・千葉県こども・若者みらいプランの改定について
- ・令和8年度こども・若者関係事業について

説明者 小川子育て支援課長（資料2、資料3により説明）

御意見（概要）及び質疑応答（概要）は、以下のとおり。

〔眞田会長〕

はい、ありがとうございました。それで、委員の皆さんから何かございますか。新聞等によると、人員が足りなくて困っているというような話が出ているようになっていきます。現在の段階ではいかがなんですかね。

こども誰でも通園制度もありますし、児童相談所に関して相談員の採用が少なくなって、今の相談員が過重労働になってるんじゃないかというような新聞記事が出ていますけど、その辺はいかがでしょうか。

〔石黒こども家庭対策監〕

裁判で和解になったことなどが、新聞でこのところ取り上げられたりしていたことがありますので。職員の採用についてはですね、専門職を都内の東京都さんですとか、特別区さんがあの児童相談所を設置したりという動きがあったりということで、全国的にもこう取り合いになっているような状況がございます。千葉県でも二ヶ所、一昨日印旛児童相談所の開所式をしましたし、秋には松戸児童相談所の開設を予定しておりまして、増やさなければいけないということで、数年前から取り組んできているところでございまして、採用の方は、試験を今まで1回とかであったりしたものを、前倒ししたり、試験の回数を増やしたりして工夫しながら、取り組んでおります。基本的には採用を予定していたものが、100%取れているかというと、ちょっと苦戦しているところは確かにございますけれども、職員が足りなくなっているということは、現在の状況ですとございません。勤務環

境についても、改善に向けた取組の方は、実施をしており、裁判があったからということだけではないんですけれども、それも数年前から改善に向けた取組を順次実施をしてきているところです。細かいところは申し上げられなくて申し訳ございません。

【富岡委員】

まず今の2点、説明していただいたところで質問させていただきたいんですけど、こども誰でも通園制度についてまず1点なんですけど、こちらの考え方としては、要は現状としては保育所とか認定こども園等に在籍していない方を対象としてというところで、いわゆるその緊急的な預かりが必要なお子さんなんかを対象としていくのかどうか、というのがまず1点。というのも我々の、障害福祉の分野においても、緊急的に預かってほしいという相談が多く、そういったところについて、これが関係してくるのかどうかというところが一つと、あと児童相談所の機能強化というところ、千葉県内で今、新規で児童相談所が増やしていこうということで、増えているというところなんですけど、児童相談所が増えることで、諸々のいろんな課題が解決されるのか、あるいは先ほど会長がおっしゃったようにですね、働く人員の部分が充足されなくては意味がないというようなところも、私も実はちょっと思っていたところなんですけど、児童相談所の数が増えれば、働く職員さんにとって、いろんな負担が軽減されて、安定した児童相談所の機能がこれからできてくるのかというところが、ちょっとどうなのかなと思いました。ここに書いてあるように、夜間勤務である一時保護所職員の勤務シフトを自動作成するツールを活用しという、要は勤務表を自動的に作成するツールを作ろうというようなことに取り組もうということなんでしょうけど、まだこんなことやってるのかという感覚を覚えました。働く職員の負担軽減と、児童相談所の機能の効率化に繋がっていくのかどうか、というところについても聞かせてもらえればと思いました。

【羽生田副参事】

そうしましたら、子育て支援課の方から、まずこども誰でも通園制度のことについてお話しさせていただきます。緊急的に必要なという保護者の立場からの必要性、そういった趣旨のものではなくて、これができた経緯と言いますか、これは全てのこどもの育ちを応援するという観点で、0歳から2歳までというのは、6割ぐらいがお家にいると。もちろんそういった子たちも、例えば保育で言えば一時預かり事業というのがありまして、保護者の都合で本来は家で見れるんだけど、保護者の立場からどうしても必要なというときには一時預かり事業というものがあります。こども誰でも通園制度は保護者のために預かるということではなく、こどもの目線でこどもがお家にいるだけでは得られない、初めて社会に家から出て、いろんな経験を通じてこどもが家では得られない経験をして育っていくことを応援しましょうということで、切迫した事情というよりは、こどもが出かけていく機会を就労要件などに関わらず、みんなに保障しましょうという趣旨になります。

【石黒こども家庭対策監】

児童相談所の関係、ご説明させていただきます。管轄区域の関係なんです

けれども、これは今お出ししている絵というのは、県で2か所増設、あと、柏市と船橋市が令和8年度中に、市の児童相談所を設置するということになっておりますので、その後の姿となっております。これができる前はですね、例えば中央児童相談所の薄ピンクで、市原と習志野と色々ありますけれども、それとあと印旛の赤の部分、この広大な範囲を管轄することになっておりました。管轄の人口も確か見直し前140万とか、通常一箇所の児童相談所は大体50万人ぐらいの管轄を標準ということにされておりましたが、非常に多くの管轄人口、それからエリアが広いと、児相から現場の家庭とかに行かなきゃいけない場面というのも、多々ございますので、エリアがこう細分化されるということは、それだけ機動的な対応が可能になるという意味でも現場の負担というのは、減ってくるというように思っております。また、勤務環境については、それだけ移動の負担や、1人当たりの職員の負担などが減ってくると、それだけ負担軽減ということにも繋がっていくと思っておりますので、管轄区域をこう細分化していくことは、我々としては、意味があることだというように思っております。

ICT化についてはですね、今だにこんなことができてなかったのかということに関しては、申し訳ありませんと、まだできてませんでしたと申し上げるしかないんですけれども、一番下に書いてあるものだけではなくて、音声マイニングと言いまして、通話の記録などを自動で文字データに変換するようなシステムを入れるようなことも合わせて実施をする予定です。現場といろいろ話をしながら、今の技術を使って、どれだけ業務負担の軽減をできるかという試行錯誤をしてきた結果として、具現化したものというふうに受け止めていただければと思います。

[児童家庭課]

音声マイニングシステムについて補足させていただきます。こちらはただ文字起こしをするだけではなくて、AI技術によりまして、相談内容に応じたマニュアルなどが自動表示されるという仕組みになっています。相談者とのやり取りも、常時モニタリングで確認することができまして、その場で必須な助言が与えられるということで、経験年数の少ない職員の対応力向上などが期待できるものと考えています。また、電話相談の内容が文字起こしできるというところで、業務時間の削減なども見込め、他の優先的な仕事にその時間を割り当てられることができるようになったと聞いています。シフト作成ツールにつきましては、音声マイニングシステムと比較して優先順位が低かったため、今年度の新規事業となっておりますが、音声マイニングと同様に現場での効率化に期待ができているものと考えております。